

録

令和5年1月27日、午前10時より太子町教育委員会を太子町学校給食共同調理センター研修室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長職務代理者あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会共催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和4年度卒業（修了）式及び令和5年度入学（園）式の日程について

第 6. 議 事

議案第1号 令和5年度公立学校教職員人事異動方針について

議案第2号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第3号 太子町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第5号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第6号 区域外就学の承諾並びに協議について

議案第7号 学校指定の変更申立てについて

議案第8号 区域外就園の承諾に関する専決処理について

議案第9号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第10号 令和5年度新小中学校入学予定者のうち、要保護・準要保護児童生徒に対する入学前支給の決定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田 秀樹

委員 福本 充治・杉本 泰代・竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育次長 栗岡 正則

管理課長 改野 学由

社会教育課長 大谷 康弘

文化推進課長 田村 三千夫

給食センター所長 森川 剛志

管理課係長 武中 俊明

管理課主査 太田 祐一郎

令和5年1月27日 午前10時開議

●開会・教育長あいさつ

- 教育長職務代理 ご多用の中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。ただいまから、令和5年1月の定例教育委員会を開会いたします。教育長不在につき、私が議長を務めます。
- 本日は、移動教育委員会として、太子町学校給食共同調理センターにて開催することとなりました。快くお引き受けいただいたセンター所長をはじめ職員の皆さまにお礼申し上げます。
- なお、令和5年1月24日～30日は全国学校給食週間となっております。会議後には教育委員の皆様にも実際に給食を食べていただきたいと思います。給食費として後ほど252円ずつ事務局が集金しますので、ご了承ください。
- 次に、教育委員人事ですが、先月の太子町議会定例会における同意を経て、1月1日付で竹澤秀代さんが教育委員に任命されました。会議の前に出席者全員の自己紹介をお願いしたいと思います。
- 出席者 <出席者自己紹介>
- 竹澤委員 この度、教育委員を拝命いたしました竹澤と申します。教育現場の声を聴きながら、子どもたちのために今何が必要なのかということを考えながら、務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

- 教育長職務代理 本日の会議録の署名委員について、福本委員と竹澤委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。
- また、本日の第4号から第10号議案は、個人情報を含む内容ですので、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。
- 教育長職務代理 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

- 教育長職務代理 行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いいたします。
- 管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
- <1・2・3月の行事結果・予定報告の説明>
- 教育長職務代理 1・2・3月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はありませんか。
- 各委員 ありません。
- 教育長職務代理 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長	今月の教育長報告は、太子町教育委員会共催名義使用許可について、太子町教育委員会後援名義使用許可について、令和4年度卒業（修了）式及び令和5年度入学（園）式の日程についての3件でございます。 まず、太子町教育委員会共催名義使用許可について、1件の届出があります。 申請者は、太子の里かるた大会推進委員長 大西 玲子氏です。 事業名称は、「第31回太子の里かるた大会」です。令和5年1月22日に丸尾建築あすかホール中ホールで開催されました。 当該事業には、社会教育課が主に関わっており、福本委員にもご出席いただき実施したものでございます。おかげさまで当日は非常に盛り上がりしました。 以上でございます。
教育長職務代理 各委員	ご意見、ご質問はございませんか。 ありません。
教育次長	続いて、太子町教育委員会後援名義使用許可に関して、6件の申請がございます。 申請者は、HARA えしき実行委員会 実行委員長 磯野 帆花氏です。 事業名称は、「HARA 笑式～はらえしき～」です。令和5年2月11日に午前の部としてYMCA 太子で、午後の部として太田東地区農村交流センターで実施されます。 事業目的としては、「コロナ禍で楽しい祭りや行事が中止となるなど、長らく行動制限が続いてきたため、ずっと我慢してきた子どもたちに、祭りをおもいきり楽しんで欲しい」という思いから企画されました。 以上でございます。
教育長職務代理 各委員	ご意見、ご質問はございませんか。 ありません。
教育次長	続いて、申請者はSAKURA PRODUCTION株式会社 代表取締役アラン マルチネス氏です。 事業名称は、「さくらサーカス 姫路公演」です。令和5年2月11日から6月4日までの間に姫路市本町の県警跡地で実施されます。 事業目的としては、「姫路城世界遺産登録30周年記念事業の一環として、全国に播磨の情報を発信し、長期間に渡る賑わいづくりの創出を図ることを目的とする」こととなっております。 以上でございます。
教育長職務代理 各委員	ご意見、ご質問はございませんか。 ありません。
教育次長	続いて、申請者は揖龍文化協会連絡会 たつの市龍野文化協会 会長 澤 勤氏です。 事業名称は、「第20回揖龍文化協会展」です。令和5年2月10日から2月12日までの間にヒガシマルかるちゃーる一むで実施されます。 事業目的としては、「芸術を楽しみながら龍野地区の町並みを散策し、歴史や文化の香るまちを楽しむ“第21回 町ぢゅう美術館（龍野北高等学校主催）”が開催される中、当該事業に揖龍文化協会連絡会として参加し、芸術を通じて人と人との交流を目

教育長職務代理
各委員
教育次長

的とし、文化協会会員の文芸作品を展示する」こととなっております。
以上でございます。
ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。
続いて、申請者は斑鳩 SSD 代表 三木 誠氏です。
事業名称は、「第 15 回斑鳩杯」です。令和 5 年 2 月 5 日に太子町総合公園陸上競技場で実施されます。
事業目的としては、「他の市・町小学生チームとの交流する」こととなっております。
以上でございます。

教育長職務代理
各委員
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。
続いて、申請者は一般財団法人太子淵瀨育英基金 代表理事 高井 國昭です。
事業名称は、「太子淵瀨育英基金奨学金の啓発活動」です。令和 5 年 1 月 20 日から 3 月 31 日までの間で実施されます。
事業目的としては、「中学校 3 年生の保護者に対して、太子町在住の大学に進学する高校生を対象とした奨学金の啓発活動」となっております。
以上でございます。

教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
教育次長
教育次長

ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。
奨学金の申請状況はどのようになっているのでしょうか。
昨年度は申請者がなかったため、今回の啓発につながったと聞いております。
続いて、申請者は一般財団法人太子淵瀨育英基金 代表理事 高井 國昭氏です。
事業名称は、「親子寄せ」です。令和 5 年 4 月 29 日に丸尾建築あすかホール中ホールへ実施されます。
事業目的としては、「子供にほんまものの落語を知ってもらう」こととなっております。
以上でございます。

教育長職務代理
各委員
田教育長職務代理
管理課長

ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。
では、次の報告について説明をお願いします。
次に、令和 4 年度卒業（修了）式及び令和 5 年度入学（園）式の日程について報告します。
＜「令和 4 年度卒業（修了）式及び令和 5 年度入学（園）式の日程について」説明＞

教育長職務代理
各委員

ご意見、ご質問はございませんか。
ありません。

●議事

教育長職務代理

次に、議事に移ります。本日議案は 10 件でございます。議案第 1 号について事務局

管理課長

から説明をお願いします。

議案第 1 号「令和 5 年度公立学校教職員人事異動方針について」説明させていただきます。

はじめに、兵庫県教育委員会による令和 5 年度公立学校教職員人事異動方針について説明します。

基本方針は、「こころ豊かで自立する人づくり」を推進するため、県教委と市町教委連携のもと「適材適所の配置」、「人材育成及び計画的な交流の推進」を基本として、人事配置を行います。管理職は、1. 積極的な若手の登用、2. 女性管理職のより積極的な登用を進めます。教員は、キャリアステージに応じた実践的指導力育成の観点から、原則として現任校 3 年以上在勤した者とし、勤務校の所在地・校種・規模・教育実績・勤務状況を考慮して行います。事務職員は、原則として現任校 3 年以上在勤した者とし、校務運営に支障が出ないように、個別に検討したり、記載のような事柄を考慮したりして、それぞれの実情に応じた異動を行います。

次に、兵庫県教育委員会の方針を受けて、揖龍教育委員会連絡協議会にて「令和 5 年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針」を策定しましたので説明します。基本方針は、「兵庫県教育委員会の公立学校教職員人事異動方針に基づき、揖龍地域の実態に応じた教育の伸展を図るため、公正かつ適切な人事異動を行う。」ものです。

具体的な方針としては、(1) 異動の対象者は、原則として現任校 3 年以上在勤した者とする、(2) 校長の意見具申を尊重する、(3) 校長会等の正当な要望を尊重する、(4) 職員構成の適正化及び職員の資質向上、組織の柔軟性の維持を図るために、資料に掲載している 5 項目を勘案して人事異動を推進する、(5) 異動の対象としない者については、県教育委員会の方針に準ずる、(6) 第三者の人事介入は排除する、(7) 公正妥当な異動を行うとともに、人事機密を厳守する、以上の 7 点を定めました。

最後に、令和 5 年度太子町公立幼稚園教職員人事異動方針について説明します。基本方針は、「公正かつ適切な人事異動を行うことによって清新にして明朗な気運を醸成し、幼稚園経営の充実を図るとともに幼稚園教育の一層の発展を期する。」ものです。

具体的な方針として、資料に掲載している 7 項目のとおり定めております。

以上の方針に基づき人事を行いたいと考えております。

教育長職務代理
各委員

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

教育長職務代理
各委員

それでは、議案第 1 号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

教育長職務代理
管理課長

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

議案第 2 号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明させていただきます。

2 人の申出人より 3 品目の届出があります。

1 人目の寄附申出人は、太子町老原在住のペンネーム「さくら青嵐」さんです。寄付物件は図書カードで、価格は図書カードが 20,000 円分です。

なお、東西の両中学校に同じ品目を寄附したいと申出をいただいております。この度、

教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
管理課長

4年連続で引き続き申出がありました。

2人目の寄附申出人は、Daigasグループ‘小さな灯運動’大阪ガス株式会社 姫路地区支配人 高月 和義氏です。龍田幼稚園に対して、寄附申し出のあった物品は、足踏み式消毒液スタンド1点で価格は19,000円です。

以上です。

ご意見、ご質問はございませんか。

ありません。

それでは、議案第2号は承認としてよろしいでしょうか。

結構です。

それでは、次の議案について事務局より説明をお願いします。

議案第3号「太子町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。

令和5年度より給食費の公会計化に伴い、就学援助の内、給食費については、町から給食センターに直接支払うこととなります。給食費の公会計化に関する箇所の改正と、現行の運用と齟齬が生じている箇所の改正を行います。

第5条中の改正箇所については、令和4年度より新小学1年生向けの入学前支給を開始しましたが、この入学前支給の申請の際には、小学校入学前ということで学校を経由せず、教育委員会へ直接申請書を提出いただいております。ついては、必ずしも学校長を経由するわけではないことから、「学校長を経て」という文言を削除しております。

第7条及び第8条中の改正箇所については、給食費の公会計化に伴い、給食費が学校を経由せず、町から給食センターへ直接支払う必要がありますので、就学援助費については学校長だけではなく町長にも執行及び給付について委任することができる内容に改正します。

第9条ただし書きについては、現行では実施されていない運用が記載されておりますので、全文を削除するものです。

以上です。

教育長職務代理
委員

ご意見、ご質問はございませんか。

教育次長

給食費のことで教えていただきたいのですが、給食費に関する保護者への支援については市町によって異なると思います。今後の太子町の方針を教えてください。当町としては、学校給食法に基づき、これまで、「給食費は保護者負担」という考えのもと給食会計を運営しており、学校給食費に対する画一的な免除制度というのは現在行っておりません。

しかしながら、町長が公約で掲げられていることから、令和5年度においては、主食費について公費負担を実現すべく現在調整を行っております。

引き続き、町財政状況を踏まえて、現実的な公費負担の在り方を考えてまいりたいと考えております。

教育長職務代理
教育長職務代理

他にご意見、ご質問はございませんか。

関係法令では、職名が「校長」で統一されていることから、「学校長」という文言を

「校長」に直していただきたいです。

管理課係長 他の例規との整合性を考慮する必要がありますが、「校長」へ文言修正したいと思います。

教育長職務代理 他にご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長職務代理 それでは、一部文言の修正をお願いし、議案第 3 号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長職務代理 それでは、次に議案第 4 号に移ります。ここからは非公開となります。

事務局より説明をお願いします。

管理課長 <議案第 4 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長 <議案第 5 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長 <議案第 6 号「区域外就学の承諾並びに協議について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長 <議案第 7 号「学校指定の変更申立てについて」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長 <議案第 8 号「区域外就園の承諾に関する専決処理について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課主査 <議案第 9 号「令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課主査 <議案第 10 号「令和 5 年度新小中学校入学予定者のうち、要保護・準要保護児童生徒に対する入学前支給の決定について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

●その他

教育長職務代理

委員

本日の会議は全て終了しましたが、何か連絡事項はございますか。

一昨日の大雪の対応についてお伺いします。当時隣接自治体には大雪警報が出されていましたが、太子町には出されておりました。しかしながら、道路状況などを鑑みると登校するには非常に厳しい状況でもあり、休校園の判断は非常に難しかったのではないかと推察いたします。

保護者の方には、警報が出ていない状況でも休校園となる場合がある旨、事前に伝わっていたのでしょうか。

また、なぜ太子町だけが警報が出ていなかったのでしょうか。

管理課長

例年、午前7時の時点で太子町に気象警報が発令されている場合には休校園とする旨、町内の校園長会で取り決めをしております。対象となる気象警報の種類としては、大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪となります。こうした文書は保護者へ発出されております。

この度の警報の発令を待たずに大雪での休校園措置は、非常に稀なケースであります。これまでは、子どもたちが学校園へ登校園している状態で気象予報等の情報により、これから気象警報の発令が明らかな場合は、校園長の判断で下校時刻を早めたりすることはありました。

今回の大雪では判断が非常に難しかったものの、登校園することは危険であるということで、午前6時40分の時点で教育委員会として決定し、各校園長と情報を共有し、保護者へ周知を行ったということであります。

また、警報発令のタイミングについては、気象庁において様々な情報を基に判断されるものと思います。隣接自治体と発令のタイミングにズレがあるということはよく見られ、そのことに対する住民からの不安の声もいただいておりますので、防災担当課へはそうした声があるという旨は、お伝えさせていただいております。

委員

保護者の方には、必ずしも警報が発令されなくても休校園となるケースがあるということをお知らせいただく必要があると思います。

管理課長

委員がおっしゃるとおり、周知を徹底してまいりたいと存じます。

教育長職務代理

姫路市もたつの市も南北に市域が広がっておりますので、太子町と比較し、市内に大型河川や海、山林といった災害危険箇所が多く存在していることも警報発令のタイミングのズレに繋がっているのではないかと推察します。

教育長職務代理

その他、連絡事項はございますか。

管理課長

管理課より報告させていただきます。

<学校現場における新型コロナウイルス感染症の状況について説明>

<太子町いじめ防止基本方針に対する意見聴取について説明>

給食センター所長

<公会計化に伴う「太子町学校給食用物資調達要綱」、「太子町学校給食用物資納入業者登録要領」について説明>

委員

地産地消推進の観点から、町内業者との取引状況はどのようになっていますか。

給食センター所長

野菜類と精米については、町内業者から納品を受けております。

教育長職務代理	この度ご説明のあった要綱と要領については、公会計化に伴い明文化されたものという理解でよろしいでしょうか。
給食センター所長	そのとおりです。
教育長職務代理	その他、ご質問はございますか。
教育長職務代理	ないようであれば、他に連絡事項はございますか。
管理課長	町長より、公約における子育て施策の窓口一本化に係る組織改編について、教育委員の皆さまに説明に伺いたいとのご意向を承っております。 できれば、2月の定例教育委員会の前後に設定させていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。
教育長職務代理	今年度は総合教育会議が開かれておりませんので、そのことを議題とし開催していただきたいと考えます。
管理課係長	3月議会開会まで町長のスケジュールがタイトであるため、日程調整できるか不透明ですが、総合教育会議の開催について所管する企画政策課へ申し入れをさせていただきます。
教育長職務代理	次回定例会の日程調整をさせていただきます。 それでは、次回定例会は、2月17日（金）10時を予定しております。 1月の定例会はこれで終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和5年1月27日 午後11時25分閉議